

あがな  
贖いの日々

交通事故  
当事者の  
痛恨の  
手記

後悔

S・A 会社員(21歳)

「バレなければ大丈夫」

私はそう思って生きてきました。日常的になつてきた飲酒運転。正直、事故を起こすまでは、飲酒運転の恐ろしさを全く理解していませんでした。

ある年の1月、私は仕事を終わらせ、久しぶりに会う友人らとの飲み会に参加しました。

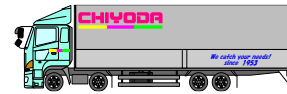
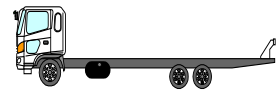
会話は弾み、気が付けば日付が替わり、終電や終バスの時刻を過ぎていました。

店を出ると、私は当たり前のように車に乗り、友人を家まで送り届けました。後は通り慣れた道を帰るだけ、家が近くなり気も緩んでいました。抜け道である一方通行の道に入った矢先、人影らしきものを見た時には「ドン」という鈍い音が車全体を通して伝わってきました。人を撥ねてしまったことは瞬時に分かりま

した。正常な判断が出来ていればすぐに車を止め、人命救助に向かったでしょう。

しかし、酒に酔っていた私は「警察に捕まってしまう、会社を辞めさせられるかもしれない」という気持ちしもなく、その場から逃走してしまいました。さらに、私はこの罪を逃れようと車を乗り捨て、警察に「車を盗まれた」と嘘の通報をしました。警察署に行き、車を盗まれたデタラメな経緯を話している時、警察官に「実は近くで人が死亡する事故があった」と聞かされました。その瞬間頭の中が真っ白になり、私が事故を起こした張本人であると全て白状しました。

逮捕後すぐに、家族と会社の上司が来てくれて、目に涙を浮かべながら話すのを見て、本当に大変なことをしてしまったと感じました。そして取り調べの中で、



被害者の方がどんな方だったのかを聞かされる度に、人を殺してしまったという現実が重くのしかかってきました。「バレなければ大丈夫」という考えでやってしまったことの恐ろしさを知り、何度も後悔しました。

私は尊い命を奪ってしまいました。さらにそれだけではなく、被害者ご遺族の方、周りの方々との時間、将来、希望をも奪い、人生を一変させてしまいました。私はこの責任を重く受けとめ、心から反省し、誠意を持った謝罪をしていこうと決意しました。

その後、私は過失運転致死、道路交通法違反の罪で、懲役2年6月の実刑判決を受けました。刑が始まったばかりの頃は、自分のことばかりを考えていました。家族や友人は私のことをどう思っているのか、社会的地位を失った私の今後の人生はどうなってしまうのか、そんなことばかりを考えて生活していました。

しかし、家族や友人は私を見捨てることなく支え、応援してくれたのです。刑務所での教育の中では、被害者の方や被害者ご遺族の方について考える機会が与えられたことで、ようやく被害者ご遺族の方の心情に目を向けることができるようになりました。その時に

改めて、被害者ご遺族の方が大変な苦痛を抱えて生活していることを知り、人の命がどれだけ重いものかというのを痛感しました。

私の犯した罪は、決して許されることではありません。被害者の方の命を奪っただけではなく、被害者ご遺族の方にも一生消えることのない、深い傷を負わせてしまいました。私はこれから、慰謝の気持ちを深めていき、事件に関係したすべての人に対して真摯な気持ちで謝罪し、少しずつ一生をかけて罪を償っていきます。

最後にお伝えしたいことがあります。

「バレなければ大丈夫」という気持ちを少しでも持つたことがある方、その考えは絶対に捨ててください。後になりどんなに後悔しても、時間は決して戻ってくれません。私のような加害者にならないよう、また、これ以上、尊い命が奪われることのないよう祈っています。

安全ニュース・号外

関連・協力会社各位



『贖いの日々』は、東京都交通安全協会が発行しています。